

平成 28 年第 6 回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成 28 年 5 月 24 日（火） 午前 9 時 30 分

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 小栗 仁志 田島 雅子 小幡 隆徳
林 由美 大井 文高

事務職員 早川事務局長・大巾文化スポーツ部長・原教育次長兼学校教育課長
今井事務局次長兼教育企画課長・末木文化スポーツ部次長
西尾教育研修所長・小椋幼児教育課長・足立子育て政策室長
山下発達支援センター所長・西尾阿木高等学校事務長
吉村施設計画推進室長・二村図書館長兼蛭川済美図書館長
川合文化振興課長兼市史編さん室長・川上鉱物博物館長
糸魚川生涯学習スポーツ課長・宮嶋中央公民館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 議 事
4 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第 14 号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承 認
議第 15 号	平成 28 年度岐阜県教科用図書東濃地区採択協議会の設置について	承 認
議第 16 号	平成 28 年度中津川市選奨生の選考結果について	承 認
議第 17 号	中津川市教育委員会の附属機関の委員の委嘱又は任命について	承 認
議第 18 号	中津川市美術品評価委員会委員の委嘱について	承 認
議第 19 号	中津川市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について	承 認
議第 20 号	中津川市 B & G 海洋センター運営協議会委員の委嘱について	承 認
議第 21 号 (追 加)	平成 28 年度中津川市選奨生の選考結果について	承 認

【開 会】

【議 事】

【委員長】議事に入ります。日程第1、議第14号 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、提案説明をお願いいたします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】1点目の平成28年度中津川市補正予算について、2点目の繰越明許費繰越計算書の報告について、ご質問、ご意見ございませんか。田島委員。

【田島委員】小学校運営事業で、学童木製椅子を購入する事業ですが、これは何件か見積りを取るという形ですか。それとも指定業者からのものを購入するのですか。

【委員長】今井事務局次長。

【事務局次長】入札で行っていくものです。昨年度も日東工業様からいただいたご寄付と県からの補助金を活用して、ほぼ同額の事業を行いました。その中でも入札案件とし、しっかり競争入札でコスト削減も図っています。

【委員長】そのほかよろしいでしょうか。田島委員。

【田島委員】寄付をいただいた図書の購入の件です。これは学校では苗木だと上田医院さんや富士通テンさんからいただいたということで、学校でどんな使い方をするのでしょうか。それと、どんな図書の選び方をしているのでしょうか。

【委員長】原教育次長。

【教育次長】学校では紹介のコーナーを作って感謝の思いを示しています。図書の選び方については、司書、図書館担当がおりますので、そこで一番求められている、子どものためになるという判断基準で選びます。学校独自ということです。

【田島委員】そうすると学校独自のスタイルで、たとえば子どもたちに自分のほしい本を投票させたり、学校司書がこんな本をどうですかという形で自主的に子どもたちが読みたい本を選べる形にしているのでしょうか。

【教育次長】その通りだと思います。子どもたちが読みたい本、教職員が読ませたい本を適切に選んでいます。

【田島委員】学校司書という言葉が出てきました。学校の図書館担当の先生と、学校司書というのがおられるわけですね。その役割を、ちょっと趣旨から外れるかもしれませんが、確認したいので教えてください。

【教育次長】当然のことながら学校の職員が、学校全体の読書活動、図書館活動は進めてまいります。しかしながら、担任であったり、いろいろな校務分掌がありますので、学校司書が中心になって本を選択したり本の環境整備をしたり、並行読書といって授業で使えるような本を子どもたちに紹介したりと、図書館司書については支援に関わっていただいております。学校によっては図書館司書が子どもたちのところへ読み聞かせに行ったり本を紹介したりと、中津川市の司書はとてもよくやってくれていて助かっています。どこでその役割を分担するかというのは学校によ

って違うところですが、いずれにしても司書と学校図書担当の連携は不可欠なものだと考えています。

【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。

では、私から寄付について1点質問します。図書の購入の寄付があったわけですが、学校側から寄付を受けた側に対して、何か感謝の気持ちを伝えるなどのことがあるか、今回匿名の方がありますが、匿名の方の場合、やっていることがあるかどうか教えてください。原教育次長。

【教育次長】 まず、当然のことながら学校にとっては大変ありがたいのでお礼の文を出しています。学校によっては子どもたちからの手紙を渡したり、コーナーを作って子どもたちが日常的に感謝を示して図書を使えるようにしています。匿名様についても、感謝の意を同様に示していきますが、こちらも匿名ではなくてという部分もありましたが、ご本人様がぜひ匿名でということですので、議会の資料にはお名前は載っていますが、この中では差し控えさせていただいています。

【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。

それでは、引き続き提案説明をお願いします。小椋幼児教育課長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】 3点目の中津川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】 新旧対照表27ページの第7条の中で、たとえば小規模保育所が今中津川にはないとおっしゃっていますが、事業所の中にはある。そういう設定で、たとえば小規模保育所を作ろうとしたとき、保育士の資格を持っている人が1人しかない、で、もう1人「私は西の児童館で仕事をしていたので、ひょっとしたら市長が指定する機関に該当しそうだから」ということで申し込んだら、研修を受けさせていただけるということなんでしょうか。

【委員長】 小椋幼児教育課長。

【幼教課長】 今の点は、「保育士と同等の知識及び経験並びに一定の資格を有すると市長が認めるもの」というところに関わるかと思います。ここの部分は、まず同等の知識及び経験とはどういうものかということ、今の想定では県が実施する子育て支援員というような、子育てに関する公的な研修を受けた者というのが、まずそれに該当します。さらに一定の資格を有するというのが加わります。これについては幼稚園教諭や小学校教諭の資格を有する方となっております。つまり、公的な研修を受けた幼稚園教諭や小学校教諭の資格を有する方が保育士ともう1人の方になってきますので、その方がそういった資格を持っているかということと、持っていれば県の研修を受けていただくと配置対象になります。

【田島委員】 県の実施する子育ての研修を受けて、それとともに、たとえば幼稚園教諭、小学校の教諭、で、この下に養護教諭というのがありますが、この資格を持

っている人が保育士と見なされる、市長がそれを認めれば、ということですね。結構厳しいですね。

【幼教課長】確かに研修を受けるだけではなくて、さらに幼稚園、小学校等の教諭の免許が要るということで厳しいところがございますが、ここの部分のそういった資格を求めるというのは、子ども・子育て会議の議論の中で、市内には今のところないのですが、今後できてくる小規模の保育事業所についてもやはり子どもを預かるだけではなくて、専門の資格を持っているものが公的な研修を受けた上で預かるという、そういった中津川市としての方向性の中で決められてきています。

【委員長】聞き逃したかもしれませんが、どちらか持っていればいいということですか。両方ないとだめということですか。

【幼教課長】どちらも必要です。幼稚園か小学校等の教諭の免許を持った方が研修を受けて、初めて保育士ともう一人と見なされるということです。

【委員長】そのほかご意見、ご質問ありますか。

それではないようですので、議第14号 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、を承認とさせていただきます。

続きまして、日程第2、議第15号 平成28年度岐阜県教科用図書東濃地区採択協議会の設置について、提案説明をお願いします。原教育次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

ないようですので、議第15号 平成28年度岐阜県教科用図書東濃地区採択協議会の設置について、を承認とさせていただきます。

続きまして、日程第3、議第16号 平成28年度中津川市選奨生の選考結果について、提案説明をお願いします。今井事務局次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

私も選考委員の中で当日協議させていただきましたので、一言だけ補足させていただきます。選考委員になられた方は、申し込みがあった皆さんに今回の求められた金額だけをお出ししたいという思いもありながら予算もあるということで、何を基準に決めていくか悩んだ上でのいろいろな話が出ました。

一番のポイントはまずは収入だということで、資料4の収入のところを精査させていただいて、予算枠いっぱいのギリギリのところまで皆さんにお出しするという形で基本線を決めさせていただきました。もう一つは昨年までやっていなかった、ほかの奨学金を取られて辞退された方のものを、今回もれた方に随時渡していったらいいんじゃないかという意見が出ましたので、その辺も含めてこの場でご協議いただきたいと思います。ご意見、ご質問ありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】資料4の最後のページの84と85が兄弟と記載されており、所得が

非常に上回っているけれども、一家で2人です。2人出すというところについて、何かご意見はありませんでしたか。

【事局次長】兄弟の方は23、24も、43、44もそうでした。基本的にはそれぞれの個人にお貸しするという考え方で、お返ししていただくのも各個人からということも含めて、家庭としては1つの世帯としては苦しいということも分かりますが、奨学金の制度上、個人に貸し個人にお返しいただくという制度で、そういう家庭の事情も含んだ中でのこの世帯の収入状況も順に出してあるので、順番にいくしかないなというご判断だったとお聞きしていました。

【委員長】当日、選考委員会のときもそうですが、今回の該当しなかった不採用者の家庭事情、こういう理由で申し込みがあったというコメントもあったんです。見ていくとみんなそれぞれご家庭の事情があります。本当に全ての人という思いがあります。何を採るというのも採りづらいところがあり、選考委員になられた方は相当疑問も持たれたと思います。断腸の思いで決めさせていただきました。小幡委員。

【小幡委員】大変慎重にいろいろな考慮をして、選んでいただいたと思います。この制度そのものの一番目指すところは、家庭の状況で、特に経済的状況で子どもたちが進学を断念しなければならないということをできるだけ防ぐというのが一番の趣旨だと思います。まず何よりも収入を重視されたというのは大事なことで、その通りだと思います。予算があるわけですから全員ということにならなかったのも残念ですが、致し方なかったという気がします。

もし辞退された方があった場合、次の方をということでしたが、これについても大変よく考えていただいたと思います。ありがたいと思いますので、やっていただけたらと思います。もしかして何かの事情で途中で辞退される、もう続けることができないということがあったりすると思いますが、そのときにもまたそれがここへ戻して選考されていくということですか。

【事局次長】そのように捉えております。

【小幡委員】何か事故があった場合もそういうふうでやっていくということですね。

【委員長】そのほかよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、議第16号 平成28年度中津川市選奨生の選考結果について、を承認とさせていただきます。

続きまして、日程第4、議第17号 中津川市教育委員会の附属機関の委員の委嘱又は任命について、提案説明をお願いします。今井事務局次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】前回の協議会からの機関の概要説明を分かりやすく作っていただいていたありがとうございます。それでは、ただいまの議案につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】 14 ページの社会教育委員の会、15 ページの図書館協議会、16 ページの博物館等協議会にそれぞれ「すくすくわくわくまあるいところ」代表さんなり、そこからの方が出ておられますが、選考基準の中で、たとえば中津川市体育協会とか文化協会とか、そういう形で、各種団体だと思うんですが、まあるいところさんはどういうところに属するのでしょうか。

【委員長】 糸魚川生涯学習スポーツ課長。

【生ス課長】 まあるいところさんのことですが、選考基準につきましては、家庭教育の向上に資する活動を行う者ということで、子育て支援団体の関係者の方からということで選出させていただいています。

【委員長】 二村図書館長。

【図書館長】 図書館協議会につきましても、同じく、家庭教育の向上に資する活動を行う者の中から選ぶという基準がございますので、そのところをこの方を当てているということになっております。

【委員長】 川上鉱物博物館長。

【鉱博館長】 博物館に関しても、家庭教育の向上に資する活動を行う者というところから選んでおります。すくすくわくわくまあるいところさんにつきましては、2009年に子育てサポーター養成講座等で修了生の方々が、支援団体として作られたと聞いております。現在30代から70代の方が41名ほどみえる団体だと聞いております。

【田島委員】 それぞれ選ばれた理由は伺いましたが、子育て支援の団体ということからですと、あまりにもまあるいところさんが目立ち過ぎています。子ども・子育て会議に来ておみえの子育て支援の団体さんはもっとたくさんあるんです。一つの団体が特に目立ち過ぎて、私は去年も確かこんな話をさせていただきました。文化スポーツ部にまあるいところの代表さんがお勤めではないですか。

【委員長】 文化スポーツ部長。

【文ス部長】 嘱託職員として勤めてみえます。

【田島委員】 非常に悪い言い方ですが、手近なところでアンテナ低くて、子育て支援の団体さんという枠の中で、ここをピックアップするというのはどうかと思います。もっとたくさんの団体さんからいろいろな委員会に来てもらって、それで活動していただくのが、こういうものの一つの使命でもあると思うんです。今回はこういう形ですが、まあるいところさんの活躍は分かりますが、もっとたくさんの団体をピックアップしながら吟味して、それで委員に入れて意見を聴きながら活動してほしいと思います。

【文ス部長】 次回から委員指摘の通りの選択をしていきたいと考えております。

【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。田島委員。

【田島委員】 社会教育委員兼公民館運営審議会委員についてです。私は12年ほど

社会教育委員をやらせていただいております、そのときは教育委員会の諮問機関という形だったのですが、最近はそうではなくて市長部局に移行しているということで、一番最初的时候もここにしっかりと概要は書いてはいただいておりますものの、会に座った時点で一体何をやるのか、何ができないのかと非常にそのときは悩みながら、社会教育法まで取り寄せて一から勉強したことがあるんです。そういう形で暗中模索しながらずっと進んでいた社会教育委員だったんですが、そのときにはまだ教育委員会の諮問機関ということで、教育委員会が何か投げかけてくれたらそれについて答申ができたということもあったんですが、今は市長部局に移行してしまっている社会教育委員なので、やりがいというものをなかなか見つけにくいのではないかと考えています。非常に難しいとは思いますが、たとえば2時間なりそこに座っている貴重な時間を委員にとってはもったいない時間にしないように、社会教育委員、公民館運営審議会委員が自分のやりがいをもって進んでいけるように導いていっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【委員長】糸魚川課長。

【生ス課長】今ご指摘の件ですが、社会教育委員の皆さま、公民館運営審議会委員の皆さま、それぞれやりがいを持った中で活動、運営を進めていただけるように今後したいと思います。

【委員長】今井事務局次長。

【事務局次長】社会教育が市長部局に移った理由が1つあります。市長部局と連携を密にしながら、教育委員会だけでなく市長部局の活動にもそういった教育的な活動の活性化を図っていくといった大きな狙いがあったはずで、そのための社会教育の分野を市長部局に移しての補助執行という形で教育委員会に入ってきていただいている部分がありますので、そういった形で市民の皆さんに大きな視野で社会教育活動を広めていくという大きな目的があると考えています。そういったところを社会教育委員の皆様にもご理解いただきながらご協議いただければ、狙いのところへ行くのではないかと考えております。

【委員長】大井教育長。

【教育長】昨年度、教育大綱というものをきちんと作らせていただきました。それから教育振興基本計画を作らせていただいております。この中には、生涯学習の分野に関わるものも全て含めて作成しているということで、この点をきちんと意識していただきながら会をもつていただく。教育大綱の目指す市民像の実現、教育振興基本計画に位置付けられたものをきちんと達成するという目的を再度確認しながら、そういう重要な位置にあるということを承知して、会を進めていただけるとありがたいと思っています。

【委員長】そのほかよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、議第17号 中津川市教育委員会の附属機関の委

員の委嘱又は任命について、を承認とさせていただきます。

続きまして、日程第5、議第18号 中津川市美術品等評価委員会委員の委嘱について、提案説明をお願いします。川合文化振興課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ただいまの提案説明につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

ないようですので、議第18号 中津川市美術品等評価委員会委員の委嘱について、を承認とさせていただきます。

続きまして、日程第6、議第19号 中津川市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について、提案説明をお願いします。原教育次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】それでは、ただいまの議案につきまして、ご意見等ありましたらお願いします。

前回の協議会で詳しく説明していただいています。ご意見、ご質問ないので、議第19号 中津川市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について、を承認とさせていただきます。

続きまして、日程第7、議第20号 中津川市B&G海洋センター運営協議会委員の任命について、提案説明をお願いします。糸魚川生涯学習スポーツ課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】それでは、ただいまの議案につきまして、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

ないようですので、議第20号 中津川市B&G海洋センター運営協議会委員の任命について、を承認とさせていただきます。

続きまして、追加議案です。議第21号 平成28年度中津川市選奨生の選考結果について、提案説明をお願いします。今井事務局次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】追加議案について、何かございましたらお願いします。

早速、こういう形で効果が出てきて大変嬉しく思います。ご意見、ご質問ないので、議第21号 平成28年度中津川市選奨生の選考結果について、を承認とさせていただきます。

それでは、次回の日程をお願いします。今井事務局次長。

【事務局次長】次回は、6月17日金曜日、13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室で開催します。

【委員長】次回は、平成28年6月17日金曜日、13時30分からここ4階の4-1会議室で開催します。

それでは以上で、平成28年第6回中津川市教育委員会を閉会します。ありがと

うございました。

【閉 会】

〔 閉 会 （午前11時20分） 〕